

R7貸切バス旅行商品造成・販売支援補助金

団体

団体バス旅行造成・販売経費の一部を補助します！

補助金額

1社あたりの補助限度額 上期：100万円 下期：200万円

< 補助金の算出方法 >

申請書の利用見込台数に対し、実績報告書の利用実績台数の割合に応じて算出した額を補助

利用台数実績 ÷ 利用台数見込	バス1台あたりの単価	補助金の計算
5割以上	50,000円	左記単価×バスの利用実績台数
5割未満	25,000円	

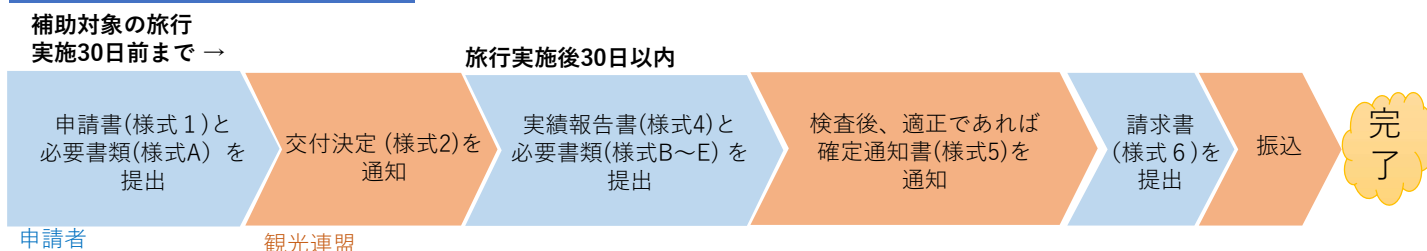
補助対象

- 団体募集型または受注型企画旅行で、**上期：令和7年6月1日(出発日)～令和7年7月31日(帰着日)、令和7年9月1日(出発日)～令和7年9月30日(帰着日)、下期：令和7年12月1日(出発日)～2月28日(帰着日)**の間に実施すること。
- ※学校行事の旅行、会議や研修、宗教活動や政治活動を目的とした旅行は対象外
- 島根県外を発地とし、島根県内を周遊するバスツアーであること。
- 島根県内に1泊以上、県内の観光施設等を3ヶ所以上訪問 ※宿泊、トイレ休憩のみの立寄りを除く
- バス1台当たりの乗車人数が15名以上（石見地域、隠岐地域に宿泊する場合は**9名**以上）※乗務員、添乗員は除く
- 島根県や各空港・JR利用促進協議会から補助金等をうけていないこと。 等

※下期の本助成制度については、6月上旬に公開予定

手続きの流れ

※連盟の予算に達した時点で受付を終了します



お問合せ・申請先

公益社団法人 島根県観光連盟

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL:0852-21-3990(ツアーデスク)

詳細条件、申請書のDLなど詳しくは
HPをご覧ください。

➤ [HPはこちら](#)

またはQRコードから

